



中部電力ミライズ

2023年4月1日実施

料 金 表

(特別高圧電力)

中部電力ミライズ株式会社

料 金 表

(特別高圧電力)

I 特別高圧電力

料金は、料金プランに応じ次のとおりといたします。

1 料金プラン

(1) 料金プランは、次のとおりといたします。

料 金 プ ラ ン	
第 1 種	プ ラ ン A
	プ ラ ン B
第 2 種	プ ラ ン A
	プ ラ ン B

(2) 料金プランの適用は、1契約種別につき1料金プランとし、あらかじめお客さまに選択していただきます。

なお、お客さまは、原則として、1料金プランを適用されてから1年に満たないで他の料金プランに変更することはできません。

2 料金区分

この料金表における季節区分および時間帯区分は、次のとおりといたします。

(1) 季節区分

イ 夏 季

毎年7月1日から9月30日までの期間をいいます。

ロ その他季

毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいいます。

(2) 時間帯区分

イ 重負荷時間

夏季の毎日午前10時から午後5時までの時間をいいます。ただし、別表（夜間時間扱い日）に定める日の該当する時間を除きます。

ロ 昼間時間

毎日午前8時から午後10時までの時間をいいます。ただし、重負荷時間および別表（夜間時間扱い日）に定める日の該当する時間を除きます。

ハ 夜間時間

重負荷時間および昼間時間以外の時間をいいます。

3 料 金

基本料金および電力量料金は、供給電圧および料金プランに応じ、次のとおりといたします。

(1) 第1種プランA・第1種プランB

電力量料金は、その1月の時間帯別の使用電力量によって算定することとし、重負荷時間に使用された電力量には重負荷時間料金を、昼間時間に使用された電力量には昼間時間料金を、夜間時間に使用された電力量には夜間時間料金をそれぞれ適用いたします。

	料金プラン	基本料金 契約電力1キロワット 1月につき	電力量料金		
			重負荷時間 料 金	昼 間 時 間 料 金	夜 間 時 間 料 金
			1キロワット時 につき	同左	同左
標準電圧 20,000 ボルト または 30,000 ボルトで 供給を受ける場合	第1種プランA	1,679円33銭	22円04銭	19円28銭	16円03銭
	第1種プランB	1,877円33銭	20円23銭	17円83銭	16円03銭
標準電圧 70,000 ボルト で供給を受ける場合	第1種プランA	1,637円43銭	21円77銭	19円05銭	15円88銭
	第1種プランB	1,835円43銭	19円94銭	17円59銭	15円88銭
標準電圧 140,000 ボルト で供給を受ける場合	第1種プランA	1,595円52銭	21円56銭	18円89銭	15円58銭
	第1種プランB	1,793円52銭	19円51銭	17円23銭	15円58銭

(2) 第2種プランA・第2種プランB

電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定することとし、夏季に使用された電力量には夏季料金を、その他季に使用された電力量にはその他季料金をそれぞれ適用いたします。

	料金プラン	基本料金 契約電力1キロワット 1月につき	電力量料金	
			夏季料金	その他季料金
			1キロワット時 につき	同左
標準電圧 20,000 ボルト または 30,000 ボルトで 供給を受ける場合	第2種プランA	1,679円33銭	18円85銭	17円90銭
	第2種プランB	1,877円33銭	17円90銭	17円03銭
標準電圧 70,000 ボルト で供給を受ける場合	第2種プランA	1,637円43銭	18円63銭	17円69銭
	第2種プランB	1,835円43銭	17円67銭	16円83銭
標準電圧 140,000 ボルト で供給を受ける場合	第2種プランA	1,595円52銭	18円41銭	17円49銭
	第2種プランB	1,793円52銭	17円33銭	16円51銭

II 臨時電力

基本料金および電力量料金は、供給電圧に応じ、次のとおりといたします。

なお、電力量料金は、その1月の使用電力量により、I（特別高圧電力）3（料金）（2）に準じて算定いたします。

	基本料金	電力量料金	
		夏季料金	その他季料金
	契約電力1キロワット1月につき	1キロワット時につき	同左
標準電圧 20,000 ボルトまたは 30,000 ボルトで供給を受ける場合	2,014円99銭	21円10銭	19円94銭
標準電圧 70,000 ボルトで供給を受ける場合	1,964円70銭	20円84銭	19円71銭
標準電圧 140,000 ボルトで供給を受ける場合	1,914円42銭	20円58銭	19円45銭

III 自家発補給電力

基本料金および電力量料金は、供給電圧に応じ、次のとおりといたします。

なお、電力量料金は、その1月の使用電力量により、I（特別高圧電力）3（料金）（2）に準じて算定いたします。

	基本料金	電力量料金	電力量料金	
			夏季料金	その他季料金
	契約電力1キロワット1月につき	1キロワット時につき	同左	
標準電圧 20,000 ボルトまたは 30,000 ボルトで供給を受ける場合	1,842円76銭	定期検査または定期補修による場合	20円03銭	18円98銭
		定期検査および定期補修以外による場合	22円97銭	21円64銭
標準電圧 70,000 ボルトで供給を受ける場合	1,796円67銭	定期検査または定期補修による場合	19円78銭	18円75銭
		定期検査および定期補修以外による場合	22円66銭	21円38銭
標準電圧 140,000 ボルトで供給を受ける場合	1,750円57銭	定期検査または定期補修による場合	19円54銭	18円53銭
		定期検査および定期補修以外による場合	22円37銭	21円09銭

IV 予備電力

基本料金は、電気の使用の有無にかかわらず、次のとおりといたします。

また、電力量料金は、その1月の使用電力量により、I（特別高圧電力）3（料金）（1）または（2）に準じて算定いたします。

	基本料金	電力量料金
	契約電力1キロワット1月につき	1キロワット時につき
予備線の場合	53円90銭	常時供給分の該当料金を適用するものといたします。
予備電源の場合	88円00銭	同上

別表（夜間時間扱い日）

夜間時間扱い日とは、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日および12月31日をいいます。